

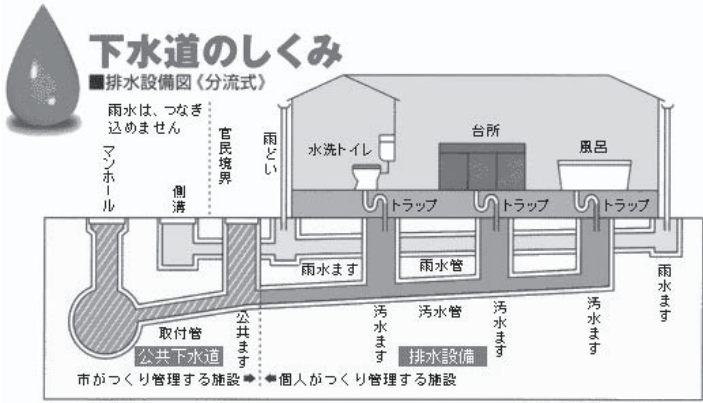
9月10日は下水道の日

下水道は、生活環境を良くし、自然を守る「公共財産」です

下水道は、私たちが汚した水を、道路の下に埋められた下水道管を通して下水処理場へ集め、きれいにしてから川へ戻す重要な役割を持っています。

川の汚れは、生活雑排水が大部分を占めています。使われた水がそのまま捨てられると、家の周りの側溝から悪臭や、ハエ・蚊などの害虫が発生し、生活環境を悪くします。

さらに、汚れた水が川や湖、海を汚してしまつと、飲み水として使うことが難しくなります。清潔に住みよい環境のまちづくりのためにも水を汚さない、汚れた水を流さないよう心がけましょう。



本宮市の下水道は「分流式」といい、雨水と汚水を分けています。敷地内の汚水枳には、雨どいからの排水を流さないようにしてください。

× 下水道に流してはいけないもの ×



▲油は流さない



▲水洗トイレ用の紙以外流さない



▲髪の毛を排水に流さない



▲排水溝にごみを捨てない

下水道に接続を!!

下水道(農業集落排水を含む)区域内では、供用開始の日(下水道が使えるようになった日)から3年以内に接続しなければなりません。

まだ、下水道に接続していない世帯の方は、早急に接続をお願いします。

ぜひご利用ください!

「融資あつせんおよび利子補給制度」

下水道へ接続する宅内の改造工事が対象となります。

排水設備工事を行う際の経済的負担を少なくするため、工事資金をあつせんし、利子を市が負担する制度です。

詳しくは、上下水道課へお問い合わせください。

(下水道区域外の方へ)

単独浄化槽から、合併浄化槽へ 転換しましょう

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水(し尿)のみを処理する浄化槽です。生活雑排水は、処理されずに、河川などに流れ込んでいます。

現在、単独処理浄化槽を使用している方は、生活雑排水もあわせて処理できる合併処理浄化槽を設

置されるようお願いいたします。

浄化槽維持管理費補助制度について

浄化槽を設置している方は、「毎年1回以上、浄化槽の清掃を行うこと」が法律で義務付けられています。

市では、浄化槽の適正な維持管理をしている方に、維持管理費用の一部を補助しています。

◆補助対象者

次のすべてに該当する方が対象になります。

①下水道等(公共下水道・農業集落排水処理施設)の事業認可区域以外で専用住宅・併用住宅に設置されている合併処理浄化槽(10人槽以下)を使用している方。

②浄化槽法の規定に基づき、適正な維持管理を行っている浄化槽の管理者。

③市税および水道料金等に滞納がない方。

◆補助金額

5~10人槽まで7千円
※1年度につき1回

◆補助金申請の時期など

保守点検・清掃・法定検査の3つが終了してから申請してください。申請方法の詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ先

上下水道課 下水係

☎ 63-1132

『下水道まつり』開催 9月4日(土) 10:00~15:00

◆場 所: 県中浄化センター (郡山市日和田町高倉字追越 89 番地)

◆内 容: 施設開放や下水道相談コーナー、下水道ポスターコンクール表彰式、各種イベントの開催、模擬店、売店の設置など、催し物が盛りだくさんです。

◆問い合わせ先: (財)福島県下水道公社 県中浄化センター ☎ 024-958-5095

未来館フェスティバル2010

～挑み続けて10年 これからどこいく未来館～

一人ひとりが、男として、女としてだけでなく『人としていかに生きるか』を考え行動するため、また、男女共同参画の理念に触れるきっかけとして、未来館フェスティバルが開催されます。

親子で楽しめるイベントも開催されますので、ぜひご家族そろっておいでください。

◆日時 9月4日(土)、5日(日)

◆会場 福島県男女共生センター
「女と男の未来館」

◆内容(予定)

9月4日(土)

①国連女子差別撤廃条約委員会シモノヴィッチ委員による講演およびシンポジウム

②県民参加企画

③にぎわいイベント

9月5日(日)

①認知症介護セミナー

(福島県社会福祉協議会主催)

②県民参加企画

③にぎわいイベント

◆問い合わせ先

福島県男女共生センター事業課

〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1

☎23-8304

<http://www.f-miraikan.or.jp>



水道量水器(メーター)は 8年に1回交換となります

本宮市では、計量法に基づく検定満了期間である8年が経過する水道量水器の交換を実施しています。

今年も8月下旬に交換を予定しており、交換の必要なお宅には、市で委託した業者が交換のお知らせの文書を持参し、交換します。

また、立ち会いなどは必要ありませんので、留守のお宅につきましても交換しますので、ご了承ください。

なお、交換に要する費用などは、市で負担します。

◆問い合わせ先

上下水道課 給水係 ☎63-1132

相模女子大学主催

「食の講演会」に おいでください



ローカル色豊かな弁当が市場を制する時代です。

弁当をテーマに、ユニークな切り口から地域と農業の活性化、市民の健康づくりについてお話をします。

◆日時: 8月28日(土) 午後1時~2時45分

◆場所: えぼか(本宮市民元気いきいき応援プラザ)

◆講師: 相模女子大学人間社会学部

社会マネジメント学科 湧口清隆准教授

◆演題: 地元特産品の小宇宙: 駅弁・空弁・機内食

◆問い合わせ先: 農政課 農政係(内線156)

シリーズ

「未来に輝くまちづくり」(25)

本宮市長 佐藤嘉重



昨年度から取り組んでおります「本宮駅利用促進事業」は、本宮駅の乗降者数一日5千人突破をスローガンに、地域経済の活性化と賑わい創出を目的としています。

現在、本宮駅の乗降者数は、一日4千人を切っている状況です。これを、本宮駅東口広場整備事業が完了する平成23年度までに、一日5千人に増やすことを目指していきます。

さらに、市外からの交流人口を増やすことができれば、本市の魅力や住みよさを実感いただくことで、将来的な定住人口の増加にも期待が持てます。

昨年度は、「本宮駅利用促進検討委員会」を設置し、駅利用促進に関する提言を

いただいたほか、福島大学との共催による「地域活性化フォーラム」を開催しました。本年4月には、「市民と市長の本宮駅利用の促進を考える懇話会」を開催し、活発な意見交換を行いました。

市では、多くの皆さんからいただきましたご意見やご提案をもとに、本年度から駅利用促進につながる各種事業を展開しています。駅利用5千人の実現には、短期的・中長期的な視点と、多方面からの検討が必要です。本年5月に設立された「本宮駅利用促進協議会」と連携し、10年先、20年先の本宮市の姿をイメージしながら、運動の輪を広げていきたいと思っています。

市民の皆さんにも、この取り組みの趣旨をご理解いただき、市内の賑わいづくりにご協力をお願いいたします。